

南方佛教の業思想

野々目了

南方佛教においては、業は全て心・心所に存するものとされる。それ故、論書の中では心・心所に関する箇所では業について散説される場合が多く、業論として纏めて説くことは極めて少ない。ただ、法集論(Dhammasaṅgani)の註釈書であるアッタサーリニー(Atthasālini)には、比較的纏まった形で業論が説かれている^①。以下、このアッタサーリニーの業論を中心にして、南方佛教の業思想を考察してゆきたい。

アッタサーリニーにおける業論の最大の特色は、業と心・心所とを統合して説くところの「門論」(dvāra-katha)にある。セイロン上座部の業論の立場からすれば、門の概念把握が最も重要な要素となるにもかかわらず、清浄道論やその他の論書には、この門についての論述があまり示されていないのである。その点で、アッタサーリニーの「業論」の中に「門論」なる一章が置かれた意義は大きいと言える。

この門論においては、まず身業の門(kāyakammadvāra)が説かれる。その中、身に被執受身(upādinnaka-kāya)^②・食等起身(āhārasamutthāna-kāya)・季節等起身(utusamutthāna-kāya)・心等起身(cittasamutthāna-kāya)の四種があるとされる。即ち、南方佛教では四大および二十四の四大所造色を立てる中、^③相色を除く二十四色が次の

如く、業・心・季節・食の四より等起するとされる。

業等起色——眼・耳・鼻・舌・身・女根・男根・命根・心基・色・香・味・地・水・火・風・虚空界・段食

心等起色——身表・語表・声・色柔軟性・色輕快性・色適業性・色・香・味・地・水・火・風・虚空界・段食

季節等起色——声・色柔軟性・色輕快性・色適業性・色・香・味・地・水・火・風・虚空界・段食

食等起色——色柔軟性・色輕快性・色適業性・色・香・味・地・水・火・風・虚空界・段食^④

これら四等起の各々に掲げられた諸色は、常に全てが等起するのではない。それぞれの場合によって、等起する色と等起しない色があり、それを整理したものが色聚(rūpa-kalāpa)説である。撰阿毘達磨義論^⑤によれば、それは次のようになる。

業等起聚

- ①眼 十法 (cakkhu-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・眼
- ②耳 十法 (sota-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・耳
- ③鼻 十法 (ghāna-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・鼻
- ④舌 十法 (jivha-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・舌
- ⑤身 十法 (kāya-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・身
- ⑥女性十法 (itthihava-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・女根
- ⑦男性十法 (pumbhava-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・男根
- ⑧基本法 (vatthu-dasaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素・心基

⑨命 九法 (jivita-navaka)——命・地・水・火・風・色・香・味・食素
心等起聚

①純 八法 (suddhathihaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素

②身表 九法 (kāyavinñatti-navaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・身表

③語表 十法 (vacivinhatti-dasaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・語表・声^⑥

④輕快性等の十一法 (lahutādi-ekadasaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・色輕快性・色柔軟性・色適業性

⑤身表・輕快性等の十二法 (kāyavinñatti-lahutādi-dvadasaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・身表・色輕快性・色柔軟性・色適業性

⑥語表・声・輕快性等の十三法 (vacivinhatti-sadda-lahutādi-terasaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・語表・声・色輕快性・色柔軟性・色適業性

季節等起聚

①純 八法 (suddhathihaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素

②声 九法 (saddha-navaka)——声・地・水・火・風・色・香・味・食素

③輕快性等の十一法 (lahutādi-ekadasaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・色輕快性・色柔軟性・色適業性

④声・輕快性等の十二法 (sadda-lahutādi-dvadasaka)——地・水・火・風・色・香・味・食素・声・色輕快

性・色柔軟性・色適業性
食等起聚

① 純八等法 (suddhattaka) — 地・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對、身對對。

② 輕快性等の十一法 (lahutādi-ekadasaka) — 地・水・火・風・色・香・味・食素・色輕快性・色柔軟性・

③ 色適業性 (kāmapūjaka) — 眼・水・火・風・色・香・味・食素

次に、無畏山寺派の所伝と言われる漢訳解脫道論の色聚説を検討してみると、大寺派所伝の清淨道論や法集論註よりも発達したものであり、撰阿毘達磨義論の所説に近いことがわかる。その無畏山寺派の色聚説は次のようになる。

業等起聚 神對對・身對對對・身對對對

- ① 眼 十 (pañca rūpāni) — 眼・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ② 耳 十 (pañca rūpāni) — 耳・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ③ 鼻 十 (pañca rūpāni) — 鼻・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ④ 舌 十 (pañca rūpāni) — 舌・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ⑤ 身 十 (pañca rūpāni) — 身・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ⑥ 女 根 十 (pañca rūpāni) — 女・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ⑦ 男 根 十 (pañca rūpāni) — 男・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。
- ⑧ 処 十 (基十法に相應す) — 地・水・火・風・色・香・味・食素・和・貪著・瞋恚對、身對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對、身對對對。

⑨命 根 九

心等起聚

①清淨八義（純八法に相應す）

②清淨身作九（身表九法に相應す）

③清淨口作十（語表十法に相應す）

④清淨輕九

⑤輕身作十

⑥輕口作十一

⑦清淨眼九

⑧眼身作十

⑨眼口作十一

季節等起聚

①清淨八義

②清淨声九

③清淨輕九

④輕 声 十

⑤清淨眼十

⑥眼 声 十

食等起聚

①清淨八義

②清淨輕九

③清淨眼九

以上のように、清淨道論やアッタサーリニーに於て未だ発展途上の教理であつた色聚説が、無畏山寺派所伝の漢訳解脫道論では、ほぼ完成された形で示されている点に注目したい。大寺派がこのように色聚説を整理するまでには、これ以後、更に數世紀の期間を要しており漢訳解脫道論とほぼ同時代の有部の「八事俱生隨一不滅」説に比べても、はるかに詳細な分類であることが伺われる。

ところで、これら色聚のいずれの場合においても必ず等起する色が八つある。それは地・水・火・風・色(yanna)・香・味・食素(ota)の八色であつて、これを不分離色(avinibbhoga-rūpa)と称する。これら八色は常に俱行し、色として等起する場合、最小限度この八色は必ず等起していなければならぬ。このことを教理的に明確に説くようになったのは後期の論書であるが、既に五世紀頃にはセイロン上座部の中に、この思想が生じていたことは論書の各所に見られるところである。^⑩それ故に、今アッタサーリニーに曰く

「心等起の八色に於て一つの表あり。これが身業の門と云われる」^⑪

ここに、業等起色が挙げられず心等起色が示された理由については、先に説かれた四種の等起について、更に詳しく考察してみる必要がある。撰阿毘達磨義論等によれば、^⑫業等起色とは、欲界・色界の二十五種の善・不善業が行

作されて結生を取り、各刹那に連続しつづ流れて業等起色を生ずる。これは、普通一般に肉体と呼ばれるところのものに相当する。食等起色とは、滋養たる食のことであって、物質的現象を生ぜしめる一因となっているという意味である。次に季節等起色とは、火界として知られている熱と冷とが、身体内外の物質的現象を生ぜしめるという意味である。最後に、心等起色とは被執受身即ち肉体の上に善・不善・無記の心によって一種の影響変化が生じる。その変化が身表であり、それが身業の門と称される。それ故にアッタサーリニーで、「心等起の八色に於て一つの表あり」と説かれたのである。

この身表を具体的に説明すれば次のようになる。例えば、何かをしようという心(善心・悪心・無記心)が生ずる時、それに伴って身体的動作が生ずる。その身体的動作の表示或は表示された状態が身表と称される。即ち、「前へ進もう」という心が生ずれば、その心の生起に伴って直ちに「前進」という具体的な身体的動作 (kaṭṭhika-kāraṇa) の表示がある。それが身表であり、且つこれは色法である。従って、そこには少なくとも心起の八色(不分別色)が必ず生起していることになる。地・水・火・風・色・香・味・食素というこれら八色の中で、心起の風大が他の七色身を支持し、且つ動かす。ただし、実際に動作が起るのは一つの認識過程の中に於ける速行心(javana)の第七刹那によってであり、第六刹那に至るまで風大は他の七色を支持し、保持するだけである。ここに言われる速行心とは、パーリ阿毘達磨においてのみ説かれる十四心作用の一つであり、善・悪等の業は全てこの速行心においてなされる。この速行心は前五識の五門作用において起る場合と意門作用において起る場合とがあるとされるが、いずれの場合にも速行心は七刹那継起する。それ故に、今ここにおいても「七刹那云々」と言われたのである。ところで、ここで注意しておかなければならないのは、上に述べた心生起の身(心生起の八色)が表(vinatti)

ではないということである。何かをしようという心が生ずる時、その心を俱起した風大によって、同じく心俱起の七色が保持され、更にその風大によって速行心の第七刹那に他の七色が動かされることになる。そして、それが縁となつてそこに一つの行相変化 (akāravikāra) が生ずる。その行相変化が即ち身表なのである。

更に又、この身表は一つの身体的動作を表わし、その行相は眼の所知であるが、その行相によって示された表は眼の所知ではなくして意の所知であるとされる。⑮ 例えば、水中の魚が動いて水面に泡が立った場合、水面の泡は眼の所知であるが、水面に泡が立つことによつてそこに魚がいることを知らしめたのであり、それを心によつて知ることが表である。それ故に、表は意門において所知されるのである。

かくして、南方佛教においては心等起の色における表が身業の門であり、その門において表われた思が身業であるとされるのである。

続いて語業の門が説かれる。語には思・禁止・音の三種がある中、音語即ち音声と共なる一つの表が語業の門である。善・悪・無記の心を有する者の声による表示が語表である。「これを言おう」と思う心は、地・水・火・風・色・香・味・食素なる八色を俱起せしめる。その中、心俱起の地大は被執受の地大を打ちつつ生ずる。大種を打つことによつて音声が生ずる。これが心俱起の音である。しかし、これは表ではないのであつて、被執受の地大が心俱起の地大によつて打たれた時に縁となる一つの行相変化が語表であり、語業の門である。

語表は身表の場合と同じく、心俱起ではないが、心俱起の身の上に顕現するから心俱起と言うことも許される。更に又、語表と共に生ずる声は耳識の所知であるが、語表は意識の所知である。

次に意業門に移る。大註 (Mahāparāna) の「五識相応の思さえ業なり」といふ説に基づけば、欲界の意が五十

四、色界の意が十五、無色界の意が十二、出世間の意は八で合わせて八十九種になる。しかし、実際には三界の善悪の意二十九が意業の門である。

以上、アッタサーリニーに説かれた業思想について門論を中心に考察してきたが、最後にその他のセイロン上座部論書に説かれている業について簡単に紹介しておきたい。

清浄道論や撰阿毘達磨義論等では、業を種々の観点から四種に分類するという方法が採用されている。¹⁶ これはアッタサーリニーには見られないものである。

一、作用 (Kicca) とごう観点。

①令生業 (janaka-kamma)——結生と転起とにおいて、異熟已作色を生ずる善・不善の思が令生業である。

②支持業 (upatthanbhaka-kamma)——自ら異熟を生ぜしむことが不可能であり、他の業の異熟が久しく生ずる時の縁である善・不善業、或は苦樂を有する異熟の破壊縁を得ること及び増大縁の生起によって令生能力に相応し、久しく転起の縁となる善・不善業を支持業と名く。

③妨害業 (upapilaka-kamma)——他の業によって生ぜられた異熟の病界・平等などの相を加害することによって久しく転起の繫縛となる業を妨害業と名く。

④破損業 (upaghātaka-kamma)——弱き業の令生能力を害して破壊縁が生ずることにより、その異熟をおさえて自ら異熟を生ずる業を破損業と名づく。

右の令生業と破損業の差別については、阿毘達磨義広明 (Abhidhammattha-vibhāvanī) に示されている。即ち令生業は他の異熟をこわさずして自らの業の異熟を生ぜしめる。一方、破損業は他の業の異熟の破壊を前提条件と

しているという点である。

二、取異熟の異門 (pakadana-pariyāya) という観点

①重業 (garuka-kamma)——重きと重からざる中、不善においては殺母者等の業が、善においては大業が重い故に、最初に異熟する。

②近業 (asanna-kamma)——重業が無い時は、遠近に関して、死時に憶念されたる事が最初に異熟する。

③宿習業 (acinna-kamma)¹⁷⁾——近業もない時には、宿習・非宿習の中、宿習なる善戒、或は悪戒が最初に異熟す。

④已作業 (katatta-kamma)——これは已得の習熟なる業であって、先の三業が無い時に結生を引く。

三、異熟時 (pāka-kāla) の観点

①現法受業 (dīthadhamma-vedaniya-kamma)——五門作用或は意門作用における七剎那の速行心の中、善又は不善の第一速行思 (paṭhama-javana-cetana) であって、この業は必ず現在の自体 (attabhava) に異熟を受ける。

②次生受業 (upapajja-vedaniya-kamma)——七剎那の速行心の中、第七速行思であって、この業は次生の自体に異熟を受ける。

③後後受業 (aparāpariya-vedaniya-kamma)——七剎那の速行心の中、第二速行思から第六速行思までの五速行思であって、この業は次生以後の身体にその異熟を受ける。

④ 既有業 (ahosi kamma)——以上の三種の業の各々の場合において、その思が弱いために異熟が生じない場合で、過去・現在・未来のいずれにおいても異熟を受けることのない業である。

四、異熟処 (pākatihāna) の観点

- ① 不善業 (akusala-kamma)——身業・語業・意業
- ② 欲界善業 (kāmaṅvacara-kusala-kamma)——身業・語業・意業
- ③ 色界善業 (rūpāvacara-kusala-kamma)——意業のみ
- ④ 無色界善業 (arūpāvacara-kusala-kamma)——意業のみ

註

- ① Aññasālinī B.O.S. ed. pp. 67-87. 佐々木現順著「佛教心理学の研究」(昭35、日本學術振興会)の中に、全訳が含まれている。
- ② 被執受身は、業等起色と同じである (Vism. pp. 616-617)。
- ③ 相色 (lakkhana-rūpa) とは、色積集 (rūpassa upaccaya) 色相統 (rūpassa santati) 色老性 (rūpassa jaratā) 色無常性 (rūpassa aniccata) の四色である。清淨道論や撰阿毘達磨義論では、この相色は四等起の何れよりも等起しなごとなれる。(Vism. p. 452, Abhidh-s. JPTS. 1884 p. 29) しかし、アッタサーリニーでは、四等起の何れよりも等起しなごは、相色の中の色老性・色無常生の二色のなごやなごである (Asl. B.O.S. ed. p. 272)。
- ④ 以上の表は、撰阿毘達磨義論による (JPTS. 1884, p. 28-29)。
- ⑤ JPTS. 1884, p. 29.
- ⑥ 「語表の把握にまっぴ、声も又撰受せられてあり、その非分離の故に語表十法となる。」(Abhi-dh-s-mhṭ. Stān. ed. p. 209)

⑦ 大正大藏經、第三十二卷四四六頁。

⑧ 清淨道論では、複雑な色聚に関しての記述は存するが、解脱道論のように整然と整理するという点では未完成であった。業等起聚は六種であるが、その他の三等起聚では純八法が示されるのみである (Vism. p. 588)。

⑨ アッタサーリニーでは、人間の身体を上・中・下に分類し、その各々に色聚を考えている。これはアッタサーリニーのみに見られる分類法である。それらを後期の撰阿毘達磨論に従って整理すれば、業等起聚に関してはほぼ完成された形になるが、他の三等起聚については純八法が挙げられるのみである。

⑩ 不分離色 (avinibhogarūpa) という語の使用、及び色の等起に際して四大と色・香・味・食素の八色は必ず俱行していなければならないことを論書の中で明確に記されるという点では、後期の論書 Abhidhammattha-saṅgaha の頃まで待たねばならない。しかし、不分離色と同義語である suddhatthaka (純八法) / aṭṭhamakāḷāpa (八法聚) / oṭṭhamaka (食素を第八とするもの) 等の語は、既に五世紀頃の論書にも見られる。漢訳解脱道論に説かれた清淨八義も、不分離色と同じものである。(これに関しては、拙論「南伝阿毘達磨における色法の問題点」印佛研究第二十二卷第一号、三四九頁〜三五〇頁参照) 更に又、五世紀頃の論書に説かれる色聚説を詳細に検討することによっても、当時、不分離色の思想が既に存していたことは伺い知れるところである。このように、当時すでに相当程度の教理が出来あがっていても、それが必ずしも全てその当時の論書の中へ明確に記録されない場合があることは、水野弘元博士によっても指摘されている (水野弘元著「パーリ佛教を中心とした佛教の心識論」八四八頁、昭39、山喜房佛書林)。それ故、文献の記載の有無からだけで、セylon上座部の不分離色の思想が有部の八事俱生随一不滅説より遅れて発生したということにはならない。

⑪ Asl. B.O.S. ed. p. 68. 佐々木現順著「佛教心理学の研究」二一六頁。

⑫ Milindapaṭṭho p. 271 には kammaja (業生起) / hetuja (因生起) / utuja (季節生起) の三種が説かれている。これは後世四等起の思想が完成するまでの過渡的なものであろう。そこでは kammaja とは「生きとし生けるもので心作用を有するもの」、hetuja とは「火および全ての種子から生じたもの」、utuja とは「地・山・水・風のこれら全て」と説かれている。

⑬ JPTS, 1884, p. 28.

⑭ パーリ文獻には、五門の速行心で善惡の業が完成するという点に異論もある（水野弘元著「パーリ佛教を中心とした佛教の心識論」九一四頁〜九一五頁）。

⑮ セイロン上座部では、身表、語表は四大所造色ではあるが、このように意によって所知されると説く。それ故に、この部派では身表、語表を法処所撰とする。

⑯ Vism. p. 601-602, Abhidh-s. JPTS. 1884, p. 23. A. A. vol. 210f.

⑰ 清淨道論や A. A. vol. II には、宿習業は説かれず、それにかわって多業が説かれる。

多業——（回数）多きと多からざるとの中には、善性のものにも不善性のものにも回数多きところの業が最初に異熟す。

如來論の原典を収める一編